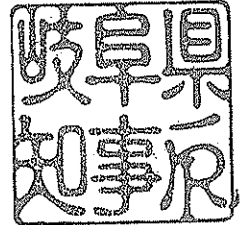




道建第28号  
平成19年5月1日

国土交通省道路局長 様

岐阜県知事



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について (回答)

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありました中期的な計画の作成にあたっての当県の意見については、別紙のとおりです。

## 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

○道路は、産業・経済・生活など全ての根幹を成す重要な社会基盤である。本県においては、広い県土と地形的な条件から自動車交通への依存度が非常に高く、道路整備に対する要望も大変強い。しかしながら、本県の道路改良率は全国36位、中部各県の中でも最低に位置し、道路整備はまだ不十分である。

また、中山間地に集落が点在し、災害により孤立する可能性が高い地域を多く抱えている本県にとって、都市と地方の格差是正のためにも今後も道路整備は必要である。

○本県では下記8つの重点政策群を実施しており、それらを支える道路整備を推進していく。

- ・観光交流の拡大とぎふブランドづくり
- ・強みを生かしたぎふの産業づくり
- ・木の国・山の国の森林づくり
- ・ぎふの個性や資源を生かしたまちづくり
- ・安心して子供を産み育てられる岐阜県づくり
- ・安全・安心な暮らしづくり
- ・格差を生まない社会づくり
- ・外国籍県民と共に進める地域づくり

### (1) 産業振興や観光交流の拡大を図るための主要な骨格となる幹線道路の整備

産業振興や観光交流の拡大を図るためには、東海環状自動車道西回りルートを始めとした高速道路、直轄国道、補助国道、主要な県道など県土の骨格を担う幹線ネットワーク道路の重点的な整備が必要。

また、中部圏との連携強化のための県際道路の整備、高速道路ICへのアクセス道路の整備が必要。

### (2) 安全・安心な暮らしづくりのための道路の整備

異常気象の影響による通行止めなどで地域が分断・孤立する箇所が多数あることから、安全性・信頼性を高める道路整備が必要。

また、大規模地震災害等に備えるため緊急輸送道路の橋梁耐震化など災害に強い道路整備が必要。

### (3) 格差を生まない社会づくりのための道路整備

歩行空間のバリアフリーや交通事故対策、救急医療施設へのアクセス強化、災害により孤立する可能性が高い地域の解消など、格差を生まない社会づくりのための道路整備が必要。

### (4) ぎふの個性や資源を生かしたまちづくりのための道路整備

美しい街並みの形成・災害に強いまちづくりのための電線類地中化や、公共交通機関への公的支援、バス等の円滑な通行確保のための道路整備、市街地の渋滞対策、新市町の一体化支援などのための道路整備が必要。あわせて、安全で快適な道路環境の整備が必要。

## **(5) 道路ストックの適切な維持管理**

道路の適切な維持管理による安全・安心の確保も重要であり、橋梁・舗装・トンネル等の適切・効率的な維持管理を行うためには、施設が致命的な損傷を受ける前に適切な補修を施すことで施設の延命が可能であることから、計画的に維持修繕を行うことが必要。

### **効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと**

## **(1) 道路ストックの適切な維持管理**

本県は、延長4,196km（全国10位）の国道・県道を有しており、安全で安心して利用できる道路の維持管理をより効率的・効果的に行うため、アセットマネジメントの考え方を導入し、舗装や橋梁等の道路施設を適切かつ計画的に維持管理を行うことが重要である。

## **(2) 道路ネットワークの効率的な配置**

効率的に道路整備を進めるために、現在ある道路を大いに活用することが必要であり、県内道路ネットワークの形成に寄与する市町村道、農道、林道を含め、横断的に整備方針・計画を調整し、一体的に進めることが重要である。

また、高速道路のインターチェンジの増設など、現在ある道路の有効活用を図ることが重要である。

## **(3) コスト縮減**

道路整備にあたっては、建設事業費の低減のほか、工事の時間的コストの低減、工事における品質の向上によるライフサイクルコストの低減を図ることが重要である。

さらには、全国一律の規格・基準でなく、地域の実情に応じた規格（ローカルルール）による整備や、社会的コストの低減及び工事の効率性向上による長期的コストの低減等、総合的なコスト縮減を図ることが重要である。

## **(4) 住民参画と透明性の確保**

事業の実施にあたっては、構想段階から完了後の維持管理に至るまで、必要に応じ住民参画により事業を進めることが重要で、最終的には効率化につながる。

さらには、入札契約の適正化など事業の透明性を確保することが重要である。

## その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

### (1) 地方公共団体における道路整備財源の拡充

岐阜県においては、真に必要な道路整備を進めるため、道路特定財源で不足する部分を毎年一般財源や起債で補っているのが現状である。

そのため、道路特定財源については、地方の道路整備状況や財政状況を勘案し、地方の声を確実に反映し、着実かつ計画的に道路整備が進められるよう、地方公共団体への配分割合を高めるなど、地方公共団体における道路整備財源が充実されるよう望む。

### (2) 国直轄道路事業負担金の廃止又は軽減

国直轄道路事業においては、道路法の定めるところにより県は多額の負担を行っており、県財政にとって大きな負担となっている。

そのため、国直轄道路事業に伴って生じる直轄事業負担金を見直し、地方負担が軽減されることを望む。

特に維持管理に係る負担分の廃止又は軽減を強く望む。

なお、負担に係る事業の詳細な内訳を添付して頂きたい。

### (3) 真に必要な道路の計画的な整備

交通量や投資効果だけでは評価しきれない地方にとって真に必要な道路整備もあり、これらについても計画的な整備ができるよう望む。